

鶴岡工業高等専門学校 平成25年度年度計画

国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の平成25年度の業務運営に関する計画に基づき、鶴岡工業高等専門学校の年度計画を次のとおり決定する。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p>
<p>(1)入学者の確保</p> <p>① 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校(以下「高専」という)への理解を促進するとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて高専のPR活動を行う。</p>	<p>(1)入学者の確保</p> <p>① 本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長経営研究会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導などの状況を報告する。 本校で行う様々な取り組みについて、庄内総合支庁定例記者会見やマスコミへの報道依頼を通じて、積極的に広く社会へPR活動を行う。 また、創立50周年を記念して作成する本校の紹介映像(DVD)を中学校に配布する等入試広報にも活用する。 県下の中卒者減少の現状、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における女子受験生数の増減等の分析を行う。 特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校への理解促進を図るとともに、進学塾・学習塾などへのPR活動をさらに強化・拡大し、入試広報を充実させる。</p>
<p>② 各高専における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各高専に周知するとともにその成果を分析する。 また、高専を卒業し産業界等で活躍する女性の情報等を盛り込んだ女子中学生向けのパンフレットの活用を行うとともに、女子中学生対象の各高専における取組状況を調査し、事例を各高専と共有することで女子学生の志願者確保を推進する。</p>	<p>② 中学生一日体験入学については中学生の参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行する。また、企画内容や運営方法等についても、より効果的なものとなるよう充実を図る。 中学生対抗エコロボコンを中学生一日体験入学と同日開催とすることにより、中学生3年生のみならず早期からの高専認知度の向上を図る。 中学生を対象とした「ものづくり体験講座」を高専祭に合わせて実施する。 志願者の少ない村山地区・置賜地区・最上地区については、入試分析の結果等をもとに、中学校訪問・入試説明会等により引き続き志願者確保に努める。 機構本部作成の女子中学生向けパンフレットを有効に活用するほか、顕著な活躍をしている女子在校生あるいはOGを紹介すること等により、女子学生の志願者増を図る。</p>
<p>③ 中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各高専での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。</p>	<p>③ 中学生及び保護者向け広報誌「College Profile」及び「鶴岡高専だより」について、学校説明会や体験入学等におけるそれらの効果や利活用状況を踏まえて、さらなる紙面の充実を図る。</p>
<p>④ 高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策について検討し、最寄地受験制度及び複数校受験制度等について、実施可能なものから随時導入する。</p>	<p>④ 内申点の傾斜配点や内申加点制度についての検証を継続し、高専教育にふさわしい人材の選抜に努める。</p>
<p>⑤ 各高専・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各高専に周知する。 また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している高専・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。</p>	<p>⑤ 入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査等により学力水準の検証を行い、入学志願者の確保についての改善を図る。 また、各学科ごとの志願者の増減傾向等を分析し、入学志願者の確保方策に反映させる。</p>
<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>① 再編した宮城・富山・香川・熊本地区の4高専における教育・研究体制の高度化を着実に進めるとともに、その成果を検証し各高専と情報を共有する。また、その他の各高専においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実の具体化に向け検討する。 また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果、平成23年度のモデルコアカリキュラム(試案)の策定を踏まえ、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について引き続き検討し、高専におけるモデルコアカリキュラム(試案)適用に係る課題を検討する。</p>	<p>(2)教育課程の編成等</p> <p>① 本校においても、関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行う。 また、中学校長・高等学校長経営研究会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、モデルコアカリキュラム(試案)の内容も踏まえつつ、地域の要望に則した見直しができるよう取組みを進める。</p>

国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校
② 地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について、その具体化に向け、検討する。	② 本科のコース制導入や専攻科充実に向け、単位制の採用や総単位数の低減、学科定員の柔軟化等について引き続き検討する。
③ 教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各高専共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各高専におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各高専に周知する。	③ 学習到達度試験の結果について成績分析等を行い、物理及び数学の各教科について、より効果的な指導体制の構築を図る。TOEICスコアの単位認定により学生の積極的な受験を促すとともに、引き続き4年生全員にTOEIC受験の機会を設けて、技術者として必要とされる英語力の伸長を図る。平成25年度に実施する専攻科の英語の入学試験にTOEICスコアを使用する。
④ 教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。	④ 授業アンケートの分析及びそれらの教員へのフィードバックを継続して行い、FD委員会等において集約した結果を積極的に活用し、掲示により周知する。
⑤ 学生の意欲向上や高専のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。	⑤ 東北地区高専体育大会については仙台高専と協力し、本校は7競技種目を主管する。全国高専体育大会については、東北地区が主管地区であり、本校は剣道競技を担当する。また、全国高専体育大会、アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト、全国高専プログラミングコンテスト及び全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテストへの出場等により、学生の意欲を向上させるとともに、本校のイメージアップを図る。
⑥ 各高専におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各高専に周知することで、その実施を推進する。	⑥ 校内の専用のボランティア掲示板を利用し、学生に関連情報を周知することにより、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。地域の催し物・大会の運営補助としてボランティア活動に積極的に取り組む。本校周辺の名所旧跡を訪ね、自然や歴史に触れる校外研修を行う。学寮においては、本校がある地区の自治会と合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施する。参加実績や取組状況は広報誌(文教ニュース等)や本校ホームページ等に掲載する。
(3) 優れた教員の確保 ① 優れた教員を確保するため、各高専の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、高専における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。	(3) 優れた教員の確保 ① 教員採用時には、公募の実施及び多様な背景をもつ優秀な人材の確保を採用方針とし、その実現に努める。
② 長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。 また、高等学校、大学、企業等との任期を付した人事交流を実施する。	② 「高専・両技科大間教員交流制度」に基づき、他の高専又は長岡・豊橋両技術科学大学との教員の人事交流を行う。 また、高等学校、大学、企業等との人事交流の実現に近づける。
③ 各高専に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。	③ 教育の質の向上を図るために、教員採用の公募において応募資格に専門科目(理系の一般科目を含む)は博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度な資格を持つ者、一般科目は修士以上の学位を持つ者であることを記載するほか、選考時には民間企業等における経験を通して高度な実務能力と、優れた教育能力を兼ね備えた者である事等も総合して審査するなど、優秀な人材の確保に一層努める。
④ 男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進のため、男女共同参画宣言及び男女共同参画行動計画を踏まえ、女性教員の積極的な登用及び女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	④ 男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍の場の提供を図る。 女性教員の採用のため、近隣の大学等へ積極的に働きかける。 また、女性が応募しやすい環境整備の一環として、ハラスメントに対する教職員の意識向上を図るため、作成したパンフレットの一層の活用を図る。 図書館の全面改修工事(女子トイレ含む)を行う。また、校内に女子更衣室及びロッカー室の整備を検討する。整備にあたっては女性教員の意見等を考慮する。
⑤ 教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携を強化する。 また、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等への各高専の参加状況を把握し、派遣を推進する。	⑤ FD研修会の開催、機構本部や外部研修への参加促進、全国高専教育フォーラムへの参加等、積極的に教員の資質向上を図る。 また、高等学校の教員を対象とする研修等への参加を推進する。

国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校
⑥ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について継続して理事長へ推薦する。 また、教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。
⑦ 60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各高専において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。	⑦ 研究奨励教員制度により、研究活動の一層の促進を図る。 教員が国内外の大学等での研究或いは研修等の機会が得られるよう様々な研修情報を提供し、積極的に教員を派遣する。
(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 高専の特性を活かした教材や教育方法の開発を推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各高専において利活用を推進する。	(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 本校におけるPDCAサイクルの活性化を推進し、教育方法の改善に努める。 評価・改善委員会からの提言を受け、改善事項の教員への速やかな周知と啓発活動を行うとともに、学生に対して確実に自己の成績を認識させるなど具体的な対策を推進する。 FD委員会が授業実施状況の自己評価アンケートを実施し、授業改善を図る。 データベース化された教材や教育方法を教員等に周知する。
② JABEE認定プログラムの更新・拡充を行うとともに、教育の質の向上に努める。 また、在学中の資格取得について調査し、各高専に周知する。	② 平成25年度受審のJABEEプログラム中間審査の結果を受け、引き続き改善を図る。 また、技術分野における最高の国家資格である技術士第一次試験合格等、在学中の各種資格取得の推奨を強化し、実践的技術者の養成に努める。
③ サマースクールや国内留学等の高専の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各高専に周知するとともに支援を行う。	③ 東北地区高専学生リーダー交流会に学生を派遣し、学生会活動、学校行事、学生生活、学寮生活等について意見交換を行わせ、満足度の高い学生生活をおくることのできるよう学生の意識改革に努める。 東北地区高専留学生合同研修会に参加し、他高専の留学生及びチューター学生と情報交換を行うことにより、留学生サポート体制の充実を図る。
④ 各高専の優れた教育実践例や取組事例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各高専における教育方法の改善を促進する。	④ 各高専における優れた教育実践例についてFD講演会を実施するとともに、各地区で開催するFDセミナー等に参加し、情報収集を行う。 また、得られた情報を元に検討を重ね、教育方法の改善に対する共通理解が得られるよう組織的なFD活動を実施する。
⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 また、各高専の教育の質を保つために、評価結果及び改善の取組事例について総合データベース「KOALA」で共有する。	⑤ 大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を受審する。
⑥ 各高専におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。 また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各高専の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進めるとともに、取組事例を取りまとめ、周知する。	⑥ 産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に行い、共同教育(CO-OP教育)の実施についても検討を進めながら工場実習やインターンシップの改善に引き続き努める。
⑦ 企業技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各高専に周知するとともに、総合データベース「KOALA」で、各高専における企業技術者等の人材情報の共有化を推進する。	⑦ 地元企業の技術者及び本校出身のOB・OG技術者を活用した授業を展開する。 同窓会と協力し、本校出身の企業技術者等の把握及びその活用を図る。
⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高専卒業生の継続教育などについて連携して推進する。また、長岡・豊橋両技術科学大学と連携・協働して「三機関が連携・協働した教育改革」を推進する。	⑧ 技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場へ積極的に参加し、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携・協働を推進する。
⑨ 教育・FD委員会の下に設置したICT活用教育専門部会において、メディア教材の普及を図り、各高専での利活用を促進する。 また、各高専の校内LANなどの必要な情報基盤について、スケールメリットを活かした一括調達手法の導入を含め、戦略的かつ計画的に整備を進める。	⑨ 新たにPCを整備したLL教室においてICT活用教育を推進する。 メディア教材の積極的な活用を検討する。

国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校
<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 各高専の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各高専のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等 ① 全国高等専門学校メンタルヘルス研究集会等の学外研修会に参加し、その成果を学内教職員で共有することにより学生の修学支援・生活支援を推進する。 学内において、メンタルヘルス及び担任業務を中心にした「学生生活指導研修会」を開催するなど学生支援センターを中心に教職員間の指導連携を図る。</p>
<p>② 各高専の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成25年度整備方針に基づき、整備を推進する。 また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>② 寄宿舎について、将来構想・戦略会議、運営会議、寮務委員会及び施設委員会等において連携を取りながら、学生及び教職員のニーズに合った施設整備計画の見直しを行うとともに整備の推進を図る。 図書メディアセンター改修工事を行い、図書館機能の改善を図るとともに情報センター機能を統合し、学生の教育環境の改善を図る。 女子学生の志願者確保及び居室の不足状況の改善のために、女子寮整備の予算要求を引き続き行っていく。</p>
<p>③ 各高専に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。</p>	<p>③ 各種奨学金制度など学生支援に関わる情報をホームページ等を通じ、学生及び保護者に提供する。</p>
<p>④ 各高専における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各高専における取組状況を把握し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>④ 各学年で企業見学を実施し、将来の進路選択の啓発に努める。 また、各専門学科長並びにキャリア支援室長による進学、就職に関するガイダンスを継続して行い、キャリア教育に努める。 さらに、学生に対し本校OB・OGによるインターンシップ講演会やCO-OP教育を実施し、キャリア形成に努める。</p>
<p>⑤ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。</p>	
<p>(6) 教育環境の整備・活用 ① 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を行うとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施する。また、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。併せて、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用 ① 学生・教職員のニーズを把握するとともに、各種会議、委員会等において、実験施設・寄宿舎の老朽・狭隘状況の改善、バリアフリー対策等について施設整備計画の見直しを行い、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。 建物改修時には省エネ対策を十分考慮した設計にするとともに、省エネ機器への更新を検討し、光熱水費のランニングコスト縮減を図る。</p>
<p>② 産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を行うため、施設の老朽化・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況、実験・実習設備等の老朽化等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。 また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。</p>	<p>② 学生・教職員のニーズを把握するとともに、各種会議、委員会等において、実験施設・寄宿舎の老朽・狭隘状況の改善、エレベーターやスロープの設置等のバリアフリー対策等について施設整備計画の見直しを行い、安心・安全に配慮した整備の推進及びメンテナンスを図る。 平成24年度補正予算による実験・実習設備等の整備を推進する。 実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、学生の実験実習や共同研究等に支障が出ることがないよう、改善整備を推進する。 寄宿舎の生活環境改善、エレベーターやスロープの設置等によるバリアフリー対策について計画の見直しを行うとともに、整備を推進する。 省エネ機器への更新を検討するとともに、エアコンの集中管理及び使用時間短縮、省エネ意識啓蒙等の取り組みを行う。また、ボイラーによる蒸気暖房からGHPエアコンに改修することにより、CO2削減を踏む。</p>
<p>③ 学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>③ 教職員、学生に対し「実験実習安全必携」を配付するとともに、本校の危機管理体制の啓蒙を図るため、本人も含めた緊急連絡先一覧及び災害用伝言ダイヤル等をシール化し同必携に貼付させて、常時携帯させる。 また、労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣し、所掌委員会からの周知徹底を通じて、学校全体の意識高揚を図る。</p>
<p>2 研究に関する事項 ① 全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各高専における研究成果を発信する機会を設ける。また、各高専での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を行う。</p>	<p>2 研究に関する事項 ① 全国の高専テクノフォーラム、産学官連携推進会議、高専教員研究集会等に教職員を派遣し研究成果を発表する。 科学研究費補助金のほか各種外部資金の確保に関し、特に科学研究費補助金にあっては具体的な採択例に基づく説明会を実施して、外部資金確保の推進を図る。 また、科学研究費補助金申請時には校内事前点検を行い、採択率の向上を目指す。</p>

国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校
<p>② 研究成果を発表する各種機会を活用し、高専の研究成果について広く社会に公表する。また、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングを推進する。</p>	<p>② 鶴岡高専技術振興会との更なる連携を図り、地域企業との共同研究、製品・実用化が期待される研究の推進を図る。 また、庄内総合支庁、鶴岡市との連携を図り、地域のニーズや社会的課題に即応した共同研究、受託研究を実施する。 これらの成果も含めた教員の教育・研究成果をテクノセンターリポートで広報するとともに、外部の会場を借り発表会を実施する。 また、進行中のプロジェクト(共同研究、受託研究、その他)の学内公開も促進する。</p>
<p>③ 長岡・豊橋両技術科学大学と連携し、知的財産講習会の開催や知的財産コーディネーターを活用することで、各高専の研究成果の円滑な知的資産化を促進するとともに、平成23年度に構築した知的財産管理システムの運用を行い知的財産を有効かつ効率的に活用する。</p>	<p>③ 知的財産コーディネーターを講師に研究成果の活用を図るため教職員、学生、向けの知的財産講演会等を実施する。 知的財産管理システムの運用により、知的財産を有効かつ効率的に活用する。</p>
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① 「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各高専に分析結果を周知する。</p>	<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項 ① テクノセンター及び企画室を窓口として、企業からの無料技術相談を実施するとともに、企業に対し卒業研究テーマの募集を行い、教育と研究を一体化した「ものづくり高専」を推進する。 また、技術相談や卒業研究テーマが受託研究、共同研究等に繋がるよう、地域社会との連携強化を図る。 テクノセンターサテライトラボに常駐している本校の産学連携コーディネーターを中心に研究シーズ等を地域企業等に広報活動する。 庄内地域の人材養成事業「人材養成講座」等へ講師を派遣する。</p>
<p>② 産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各高専における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各高専に周知する。</p>	<p>② 研究者紹介(研究シーズ集)を継続して発刊し併せて地域共同テクノセンターのHPを更に充実の上、地域社会に教員・技術職員のシーズチャート及び研究キーワードによる研究分野及び技術シーズの検索システムを提供するとともに、技術相談、共同研究、受託研究等の実績を公表する。 ホームページをより活用し、迅速でフレッシュな情報発信を増やしていく。これらにより、高専シーズの地元への周知を促進する。 また、共同研究・受託研究の成果等をテクノセンターリポートとして継続して広報する。</p>
<p>③ 小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各高専に周知するとともに、特色ある取組については総合データベース「KOALA」を活用し各高専に周知する。</p>	<p>③ 小中学校への理科出前授業・実験・創作指導等を実施する。 小中学校への出前授業数(20回/年、延べ児童・生徒数約1,200人)を維持し、地域教育への協力を積極的に行う。</p>
<p>④ 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成24年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各高専に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベース「KOALA」を活用して各高専に周知する。</p>	<p>④ 平成24年度に本校が実施した公開講座アンケート調査結果を踏まえ、地域社会のニーズに一層配慮した講座を実施する。</p>
<p>⑤ 各高専単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。また、本部事務局に卒業生担当の窓口を設置し、卒業生とのネットワーク作りを強化する。</p>	<p>⑤ 平成21年3月に締結した本校同窓会との連携協定に基づき、より具体的な連携を引き続き検討するとともに、創立50周年記念事業の実施に向け、連携して準備を進める。また、ホームページ等も活用した本校と卒業生とのネットワーク作りを推進する。</p>
<p>⑥-1 公私立の高専や長岡、豊橋両技術科学大学との連携を図りつつ、海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流協定に基づく交流活動を充実させる。また、海外交流のなかで特に優れた取組については、各高専に周知し、国際交流活動の活性化を促す。 特に、シンガポールのポリテクニク5校(平成23年度締結更新)、タイのキングモンクット工科大学ラカバン(平成22年度締結)、香港VTC(平成23年度締結)、台湾5大学(平成24年度締結)及びインドネシアのスラバヤ電子工学ポリテクニク(平成24年度締結)については、包括学術交流協定に基づく学生の長期・短期交流プログラムの実施について充実を図る。また、在外研究員制度を活用し、教員の学術交流協定校への派遣を積極的に推奨することで交流活動の活性化を促す。 さらに、JICAを通じた海外への新たな技術協力の可能性について検討する。</p>	<p>⑥-1 高専機構本部と学術交流協定を締結したタイのキングモンクット工科大学ラカバン校及びシンガポールの5ポリテクニクについて、引き続き教員及び学生の交流を行う。 学術交流協定を締結しているフランスの リールA技術短期大学(周辺キャンパスを含む)、及びアメリカのレッドロックコミュニティカレッジへの学生派遣を引き続き実施し、異文化体験を通じた国際感覚の育成を図っていくとともに学術交流の推進を図り、相互理解を深める。 また、新たに協定を締結したフィンランドのトゥルク応用科学大学やヘルシンキメトロポリア応用科学大学とも教員及び学生の交流を行う。</p>
<p>⑥-2 海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各高専に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、全高専を対象に派遣学生を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。</p>	<p>⑥-2 海外留学を希望する学生の支援を行うとともに、海外留学を支援する基金を確保するための活動を推進する。 また、機構本部が連携協定を締結して実施している海外インターンシップ事業をはじめとして、海外貿易開発協会の海外インターンシップ制度など、安全面が十分確認できる情報を学生に提供し、参加希望者の便宜を図る。</p>

国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校
<p>⑦ 留学生の受入拡大のために「アジアの学生の専専体験プログラム」の実施及び全高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構が実施する「外国人留学生のための進学説明会」への参加及び日本学生支援機構等が実施する海外留学フェアへの参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化に向けた取組を推進する。</p> <p>また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。</p> <p>さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>⑦ 日本語が十分ではない留学生の修学・生活支援体制として、日本語教育及び日本文化・日本人の生活等に関する理解を深めるための授業と補講を行う。加えて、チューター教育を実施し、留学環境の充実を図る。</p> <p>女子留学生のためのスペースも見込んだ女子寮新築の予算要求を行うとともに、既存寄宿舎の整備を推進し、留学生の受入体制を更に整える。</p>
<p>⑧ 各地区において、外国人留学生に対する研修等を企画し、実施する。</p>	<p>⑧ 東北地区合同留学生交流会に留学生、チューター、教員を派遣する。</p> <p>また、異文化体験として学校主催の交流会を実施する。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>①-1 校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施する。</p>
<p>①-2 機構本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストを活用して、教職員のコンプライアンスの向上を行う。</p>	<p>①-2 教職員の意識向上を図るため、機構本部が作成したコンプライアンス・マニュアルを配布するとともに、コンプライアンスに関するセルフチェックリストによるチェックを実施する。</p> <p>研究者向けに科学研究費助成事業公募時、研修会(説明会)開催時に併せて、「科研費ハンドブック」及び「科研費パンフレット」のアドレスを案内し、周知する。</p> <p>教職員の服務規律を徹底するとともに、教職員の健康診断の診断結果を産業医に報告し、指導区分に基づいて本人への指導を行う等により、教職員の健康管理を図る。</p>
<p>①-3 時宜を踏まえた内部監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行うとともに、監事監査報告について中間報告を設ける。また、各高専の相互監査を見直し、一層の強化を行う。</p>	<p>①-3 監査マニュアルの見直しも含め、よりの確かつ効率的な監査を実施する。</p> <p>前年度に係る通常監査(物品検査含む)、科研費ほか外部獲得資金に係る特別監査及び高専相互監査等の外部監査を含め、改善又は検討を必要とする事項については、速やかに対応を行う。</p>
<p>①-4 機構本部及び各高専の緊急時の連絡体制の強化を行う。</p>	<p>①-4 リスク管理室を中心に、リスク管理における問題点を整理し、危機管理体制を強化するとともに、H24年度に導入した学生の安否確認システムについても訓練を行い、緊急時の連絡体制について一層の強化を図る。</p>
<p>② 各地区校長会などにおいて高専の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした高専の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p>	<p>② 情報収集と自己啓発のため、教員研修「管理職研修」に参加する。</p>
<p>③ 教職員の各種手続きの電子化及び簡素化について検討するとともに、事務マニュアルの使用状況及び要望の把握に努め、内容の更新及び充実を推進する。</p> <p>また、IT資産管理システムにより、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行う。</p>	<p>③ 機構作成のマニュアルを活用するとともに本校の業務マニュアルの充実と活用を図る。</p> <p>IT資産管理システムにより、ソフトウェアの管理を適正かつ効率的に行う。</p> <p>保有する施設について、施設マネジメント調査を実施し利用率の向上に努める</p>
<p>④ 事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、一般社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。</p> <p>また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員の表彰を行う。</p>	<p>④ 事務職員及び技術職員を研修に積極的に参加させ、受講者の研修内容を共有し、事務職員及び技術職員の資質向上を図る。</p> <p>また、職務に関し、顕著な功績がある事務職員及び技術職員の校長表彰を実施する。</p>
<p>⑤ 事務職員及び技術職員については、国立大学や高専間などの人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>⑤ 事務職員について、国立大学法人との人事交流を引き続き推進する。</p>
<p>⑥ 各高専の校内LANシステムや高専統一の各種業務システムなどの情報基盤について、情報セキュリティ対策を計画的に進める。</p> <p>また、情報セキュリティ対策に必要な実施手順など取り組み体制についても、計画的に整備を進める。</p>	<p>⑥ 情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、適切な対策を計画的に進める。</p> <p>また、情報セキュリティ対策を推進するにあたり、利便性及び効率性を考慮したシステムの検討を行う。</p>
<p>5 その他</p> <p>平成22年4月より学生受入れを開始した仙台・富山・香川・熊本の4高専については、学年進行にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進する。</p>	

国立高等専門学校機構	鶴岡工業高等専門学校
<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を行う。</p> <p>また、各高専がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう戦略的かつ計画的な経費配分を行うとともに、随意契約の見直し計画のフォローアップを適宜実施する。</p>	<p>Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>当初配分において、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化係数を受け、業務の効率化を進め、前年度基礎を圧縮した予算編成を行う。</p> <p>校長裁量による公募型の研究費配分を継続実施する。</p> <p>随意契約の基準額未満のものであっても、極力合見積を聴取し、競争性の確保に努め経費削減を目指す。</p> <p>施設マネジメント調査結果を分析の上、整備計画を立案し、ランニングコストの低減、省エネに取り組む。</p>
<p>Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。)</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>2 予算 別紙1</p> <p>3 収支計画 別紙2</p> <p>4 資金計画 別紙3</p> <p>5 期間中46,750百万円を支出する。 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	
<p>Ⅳ 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 168億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	
<p>Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>次の校外合宿研修施設についての譲渡に向けた手続きを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野高専・・・黒姫山荘の土地(建物含む)の全部 (長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山3884 - 6、8,548㎡) ・鳥羽商船高専・・・京浜会館の土地(建物含む)の全部 (神奈川県横浜市中区神奈川区亀住9 - 1、594㎡) 	
<p>Ⅵ 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	
<p>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生等の改善のための整備を推進する。</p> <p>また、平成22年度に策定した省エネ化対策方針に基づき省エネ化を推進する。</p>	
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。</p>	
<p>(2)人員に関する計画</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高専の配置や学科構成並びに専攻科の在り方を見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	
<p>3 積立金の使途</p> <p>前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1)学生寄宿舎の生活環境整備事業</p> <p>(2)女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	
<p>(参考1)</p> <p>平成25年度の常勤職員数6,500人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成25年度の人件費総額見込み46,750百万円</p> <p>人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	